

事務連絡
令和元年 12 月 27 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室

「病院に勤務する医師等の働き方に関するアンケート調査」について（協力依頼）

平素から厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医師に対しては、2024 年 4 月から時間外労働の上限規制が適用されますが、その規制の具体的内容等について、昨年度までは「医師の働き方改革に関する検討会」において、本年 7 月からは「医師の働き方改革の推進に関する検討会」において、有識者の参集を得て具体的検討を行っているところであります。医師の働き方改革についてはこのように制度的な検討等を進めているところですが、適切な労務管理は医師の働き方改革の大前提であり、医師の時間外労働の上限規制の適用を待たず、医師の労働時間短縮に向けた取組を進めて頂くことが医療機関には求められています。「医師の働き方改革に関する検討会」では全医療機関において着実に実施されるべき「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を平成 30 年 2 月にとりまとめており、厚生労働省では、同取組が医療機関において徹底されるよう推進してまいりました。今夏には同取組のうち、医師の労働時間管理の適正化に向けた取組、36 協定等の自己点検及び産業保健の仕組みの活用の項目について調査しましたが、他の項目についても同様に医療機関において徹底される必要があることから今般調査を実施することといたしました。

調査結果は、各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターと共有し、必要な医療機関に必要な支援を届けるために活用させていただきます。

つきましては、標記調査への協力について特段のご配慮をいただけるよう、会員病院への周知等、よろしくお願い申し上げます。

なお、各病院に対しては、委託先のみずほ情報総研株式会社から調査票が送付され、回答は委託先に行っていただくものとなります。